

総 括

1. 全体的事項

やわた市民文化事業団は、八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館の指定管理者として、専門性を発揮して文化芸術の振興の一端を担い、公益財団法人としての事業活動を通してその役割を積極的に果たすべく事業を展開しました。

まず、公益法人としては、八幡市教育委員会並びに八幡市文化協会と連携し、専門的な技術力と知識・経験を駆使して、市民に優れた文化芸術に親しむ機会や、参加、創造する機会を提供しました。また、施設利用者を支援して市民の自主的な文化芸術活動を促進し、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するとともに、八幡市文化協会と協力して次代を担う青少年の文化活動の促進に努めました。

次に、指定管理者としては、文化センターでは舞台設備操作、自主事業企画の経験、技術、知識を駆使し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するとともに、舞台機能を有効に活かすことにより利用者の満足度を高めるよう努めました。

松花堂庭園・美術館に関しては、一般社団法人八幡市観光協会や観光関連事業者等と連携して誘客に努めました。なお、誘客については、文化センターと松花堂庭園・美術館の両事業の宣伝を含め、両施設職員が協働して取り組みました。

特に、石清水八幡宮が国宝昇格に指定された平成27年度に、文化センターでは、やわた市民音楽祭「八幡大縁起」を、松花堂美術館では、特別展「ようこそ、神と仏の男山へー石清水八幡宮太子堂の遺宝ー」と題し、明治の初めまで石清水八幡宮の太子堂にあった太子像の初公開と調査報告を中心に開催がすることができ、国宝昇格への気運を高めることができました。

両施設の建物・設備の管理については、利用者が安全に安心して利用できるよう、八幡市教育委員会と連携して整備に努めました。

事業団の資金収支ベース（事業活動収支、投資活動収支を含む。）の収支決算の状況では、収入（前期繰越収支差額を含む。）は予算額339,502千円に対して、335,967千円、支出は予算額339,502千円に対して、329,515千円、収支差額が6,452千円となりました。

施設別では、文化センターは人件費を含めた管理運営経費が147,922千円、施設利用料金収入は41,330千円、総利用件数は3,653件でありました。松花堂庭園・美術館では管理運営経費が133,775千円、施設利用料金9,182千円に美術館入館料2,354千円を加えた収入合計は11,536千円、入園・入館者数が

32,742人でありました。

主催事業については、文化センターでは16事業を実施し、事業費が14,585千円、入場料等の事業収入は9,437千円(別途市に直接補助金2,000千円)でした。松花堂庭園・美術館では25事業を実施し、事業費が12,066千円、事業収入は7,885千円でありました。

また、事業団の損益ベース全体(一般・指定正味財産増減。指定正味財産から一般正味財産への振替を除く。)の収支決算の状況は、収入額319,834千円、支出額319,916千円、当期正味財産増減額は、△82千円となりました。(以上、千円未満切り捨て表示。)

2. 文化センター

市民文化芸術活動振興の拠点施設として重要な使命を持つ文化センターにおいて、その目的を達成するために、主催事業については、①「鑑賞型事業」(音楽、演劇、舞踊等の公開、美術、工芸の展示等に関する事業)、②「参加型事業」(市民文化の振興を図るための啓発及び文化団体等の育成に関する事業)を基本的な二本柱として実施しました。

また、施設利用促進事業については、近隣の同規模施設と比べ、優れた音響効果と広くて使いやすい舞台設備の大ホールを始めとする諸施設の利用の拡大とリピーターの確保を図るため、親切丁寧な対応に努めました。

平成27年度に実施した事業は別葉のとおりですが、一般財団法人自治総合センターの助成を得て八幡市文化協会と共に「市民音楽祭」を実施しました。今回の音楽祭では、1部の八幡市民オーケストラによるベートーヴェン作曲交響曲第5番「運命」他の演奏に続き、2部では平成21年度に初演し好評を博した管弦楽委嘱作品「八幡縁起」に、更に詩を加えて発展させた「八幡大縁起」(平野一郎氏作曲)を、市民が中心の公募合唱団とオーケストラが取り組みました。誰もが聴いたことのない難曲に音楽監督藏野雅彦氏の指導のもと、長期間の練習を経て、観客、ソリスト、そして参加者全員が一体となって初演を成し遂げ、市民参加型事業として大きな成果を得ることができました。

そのほか、NHK京都放送局との共催による公開収録「ベストオブクラシック」、京都府の

助成を得て実施した「京フィルクリスマスコンサート」、音楽イベント会社との共催により「吉田兄弟15周年記念コンサート」を実施しました。

共催による映画鑑賞事業は、主に中高年齢層を対象にした文芸作品等を選定して4回実施しました。

以上の他、好評を得た「文珍南光二人会」、趣向を凝らした「倍賞千恵子トークショー」のほか、多彩な分野の事業（京都合唱祭、ロビーコンサート、邦楽のつどい、おやじたちのコンサートなど）を実施しました。

また、文化関連団体が実施する市民文化振興事業に共催、あるいは後援して事業の円滑な推進に協力しました。

鑑賞型事業・参加型事業、いずれも公演内容、対象客層ともに多岐にわたっていますが、老若男女の多くの方々の趣向に合わせ、鑑賞又は参加していただけるよう、内容の精査とともに収支のバランスを常に意識して運営に工夫を凝らしながら、多くの方々のご来場・ご参加を得ることが出来ました。

施設管理については、館内外の防犯対策としてロビー監視カメラ設置工事を、八幡市教育委員会により実施されました。その他、経年劣化に伴う大ホールのピンスポットライト、演奏者用椅子、音響移動卓等の更新を行いました。

3. 松花堂庭園・美術館

八幡市が誇る歴史的文化遺産である史跡「松花堂」や「泉坊書院」を中心とする庭園及び3棟の茶室など、施設の特徴を活かし茶道、華道、書道等の伝統文化を育む場として、また、市を代表する観光施設としての役割をもって各種の事業に取り組みました。また、美術館においては、松花堂昭乗の功績を顕彰するとともに、美術、工芸等の芸術振興に資する事業を展開しました。

それぞれの事業は別葉のとおりですが、庭園事業では、昭乗ゆかりの庭園で施設の特徴を活かし昭乗に関わりのある事業を開催しました。春のメイン事業である「つばき展」をはじめ「日曜茶席」や「忌茶会」など各種のお茶会を行いました。また、小学生を対象として年間を通じ、「茶道・華道体験わくわく教室」や「松花堂書道教室」の開催、京都八幡高校の茶華道部による「学生茶会」など育成事業を行いました。

美術館では、京都府の協力を得て、京都府下の名所を描いた日本画60点を展覧した春季展「日本画こころの京都 巡回展」を開催しました。また、展覧会に合わせ府下の市町村を紹介するパネル展示も行き、来園者より好評をいただきました。秋の特別展では、

江戸時代まで石清水八幡宮にあり、その後、滋賀県大津市で145年もの間守り続けられてきた南無仏太子像や石清水八幡宮の遺宝を紹介した「ようこそ、神と仏の男山へー石清水八幡宮太子堂の遺宝ー」展を開催しました。年3回の「館蔵品展」では、毎回、小特集を企画して取り組みました。各展覧会開催中には、展覧会の内容がより深まるよう学芸員によるギャラリートークや講演会を行いました。

なお、この度の特別展開催においては、前年度から松花堂美術館と石清水八幡宮が共同で調査隊を結成し、入念な現地調査を行い詳細なデータを元に展覧会を企画、開催することができました。市立美術館の役割を担って、市内の社寺や旧家にも調査に入り、展覧会を通じ八幡市を広く紹介して行くための良い経験と実績となりました。

昭乗研究所事業では、毎月の定例講座を通じ研究生の研究支援を行うとともに、年2回、研究生の研究成果発表と特別講演会を行い、昭乗の功績を市民に紹介しました。

利用者の拡大については引き続き、名古屋、岡山、姫路、大阪など各方面の旅行企画会社へ営業活動を展開しました。また、庭園の名勝指定、石清水八幡宮の国宝昇格を踏まえ、各旅行企画会社へ周知を行い、平成28年度の企画と送客を依頼することができました。

施設管理については、八幡市教育委員会により、美術館外構工事が行われ、交流広場、美術館棟、食の交流棟の外構が整備をされました。また、館蔵品である昭乗作品の修復、茶室「梅隠」周辺の竹穂垣、梅見門までの通路の竹結界、食の交流棟厨房設備の更新を行いました。